

実 務 証 明 書
(栄養士業務従事証明書)

氏 名			栄養士免許 取得年月日	昭和 平成 令和		年	月	日
生年月日	昭和 平成	年	月	日	栄養士免許を 取 得 し た 都 道 府 県 名		免許 番号	第 号
1 実務施設の名称 所在地				電話番号				
2 実務期間		西暦 年 月 日 ~ 西暦 年 月 日		実務期間		年 ヶ月 日		
3 厚生労働省令で定める施設の種類の種類（該当する記号を1つ選んで○印で囲むこと。） ア 寄宿舎・学校・病院・社会福祉施設・事業所その他の給食施設 イ 食品の製造、加工、調理又は販売を業とする営業施設 ウ 学校、専修学校、各種学校、幼保連携型認定こども園 エ 栄養に関する研究施設 オ 保健所その他の栄養に関する事務を所掌する行政機関 カ 栄養に関する知識の普及向上その他の栄養の指導の業務が行われている施設								
4 栄養指導業務の内容（該当するものすべてを○印で囲むこと。） ア 献立作成 イ 食品材料の選択 ウ 栄養に関する教育 エ 栄養に関する調査研究 オ 栄養行政に関する業務 カ 栄養に関する相談、指導 キ 栄養に関する知識の普及向上								
A 上記のとおり、厚生労働省令で定める施設において、栄養士として栄養の指導に専従していることを証明します。 令和 年 月 日 実務施設名 実務施設長名 職印				B 左記の施設から給食業務等の委託を受けていることを証明します。 令和 年 月 日 受託会社名 受託会社社長名 職印				

注意 ○この実務証明書を施設の証明者（施設長）に作成してもらう際は、この証明書と「第41回管理栄養士国家試験受験要領」を見せ、証明してもらうこと。
○1の実務施設の名称、所在地は実際に仕事をしている施設（実務施設）を記入すること。
受託会社を記入するものではない。証明欄Aは、実務施設の証明をとること。
○実際に仕事をしている施設（実務施設）と雇用されている会社が異なる（委託や派遣など）場合は、A欄とB欄の証明をとること。
○証明印はいづれも職印とすること。なお、施設において職印がない場合には施設長の個人印でも構わない。
○パート又は非常勤で栄養指導業務に従事している場合であっても、週4日以上かつ1日6時間以上勤務している場合には、実務として認める（週3日で1日8時間や、週5日で1日5時間等の場合は、実務として認められない）。
○記載事項に誤りがあり、訂正する場合は、必ず記載した証明者の印（証明欄Aの証明印）により訂正し、提出すること。B欄の証明日等の誤りの場合は、B欄と同じ印により訂正すること。
出願者個人の訂正印は認められない。